



住宅ローンにおけるLGBTQへの取組みについて

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、誰もが自分らしく安心して生きることを応援するため、住宅ローンにおけるLGBTQ*の方々への取組みを開始しますので、お知らせします。

記

1. 概要

内容	住宅ローンの連帯債務・所得合算・担保提供の対象者に、戸籍上の夫婦のほか同性パートナーを含みます。
対象商品	114 スピード住宅ローン、114 セカンドハウスローン
必要書類	当行所定の書類に加えて、以下のいずれかの書類をご提出いただきます。 (1) 自治体が発行する「パートナーシップ証明書」等の公的証明書 (2) 次の全ての書類 ①任意後見契約に係る公正証書（正本または謄本の写し） ②合意契約に係る公正証書（正本または謄本の写し） ③任意後見契約に係る登記事項証明書（写し）

2. 取扱開始日

2022年4月1日（金）の新規お申し込み分より

3. その他

必要な書類、お手続きについては、[お近くのコンサルティングプラザまたは営業店](#)へお問い合わせください。

※LGBTQ とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニングまたはクイアの頭文字をとって作られた言葉です。

以上